

## 地震防災及び在校中・登下校時の安全確保について

### 1 在校中に地震が発生した場合

- (1) 安全確保行動（活動場所で頭部を守る等身を守る行動）
- (2) 避難場所への移動（「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」）
- (3) 「通常下校」「集団下校」「待機」等を、情報をもとに判断する。

### 2 登下校中に地震が発生した場合

- (1) 徒歩、自転車の場合は看板・窓ガラス・家屋の外壁・老朽建物・ブロック塀の落下や倒壊、架線の感電、漏洩ガスなどの危険要素から離れ身を守る。（安全確保行動）
- (2) ターミナル駅の混乱を極力避け、状況が落ち着いてきたら、学校または自宅の近い方へ安全に留意して避難する。また、どちらも遠い場合や迅速な避難が必要な場合は、駅近くの小中学校や公民館等に臨時避難場所が開設されるので保護を求める。
- (3) 一人にならないこと。暴漢・パニック・デマ情報に注意する。
- (4) 通信混乱の時は、「171」【固定電話やWEB】などを利用し、家庭・学校に必ず連絡する。

### 3 その他

非常時は、ガソリンスタンド、ファミリーレストラン、コンビニエンスストアなどが徒歩帰宅者の「災害時帰宅支援ステーション」になり、近隣の避難所などの情報提供があります。臨時避難場所を含め、立ち寄る可能性のある場所をご家族で確認してください。

千葉県立八千代西高等学校  
校長 齋藤 航